

都市農村交流に係る市場規模等調査報告書（概要）

1 調査の目的

平成 25 年 12 月に策定された農林水産業・地域の活力創造プランにおいて「2020 年までに 6 次産業化の市場規模を 10 兆円に増加」の目標が明記され、具体的施策として都市と農山漁村の共生・対流も位置づけられている。

今後、この目標達成に向け、地域が一体となって、様々な目的を持った施設が有機的に結びついて、都市農村交流に取り組むことが重要である。

このため、地域単位での都市農村交流に係る市場規模を算出し、地域特性による交流形態を分析し、優良事例の横展開を図ることを目的として本調査を実施した。

2 調査の実施

① 調査対象地域の選定

都市農村交流施設を活用して都市農村交流に取り組んでいる北海道長沼町、福島県喜多方市、山梨県道志村、愛媛県内子町、熊本県小国町、長崎県南島原市及び鹿児島県出水市の 7 地域を調査対象地域として選定。

また、経営実態調査の対象農林漁家の選定に当たっては、自治体等の交流担当者の協力を得て、46 農林漁家を選定。経営実態調査表を依頼し、その内 18 農林漁家から回答を得た。

② 調査の実施

調査は、農林水産省が株式会社社構研に委託して実施。

i 地域の取組実態調査

地域の取組状況調査については、北海道長沼町他 5 地域に調査員を派遣し自治体職員及び農林漁業者に対してヒアリングを行った。

ii 経営実態調査

経営実態調査については、46 農林漁家に経営実態調査（具体的には農林漁家の収支状況の記帳）を依頼し、18 農林漁家から回答を得た。

3 調査内容

① 地域の取組実態調査

以下の項目について、聞き取り又は文献調査を実施。

- ・地域の位置、人口、交通条件、観光動向、農業就業人口、農業経営規模、都市農村交流に関わる農家数及び成功要因・衰退要因等
- ・交流施設の営業期間、売上額、従業員数、施設規模、入込客数、客層、アクセス方法、規制緩和の活用状況（経営主体が農林漁家の場合は、栽培作物、面積、農業粗収入）等

② 経営実態調査

都市農村交流施設を経営する農林漁家に対し、平成26年7～12月間の農業等主業に関する収入・支出、農家民宿、観光農園等副業に関する収入・支出の記帳を依頼。

4 調査結果の概要

① 都市農村交流施設を経営する農林漁家の概要

- ・都市農村交流施設を経営する農林漁家で最も多いのは稲作（60.0%）で、次いで畑作（46.7%）、果樹（24.4%）の順であった。
- ・経営面積は平均6.7ha（北海道12.2ha、本州・四国・九州4.0ha）、家族従業者は2.2人、雇用者2.3人、農業粗収入656万円であった。
- ・農林漁家が経営する都市農村交流施設の売上高は平均82万円、利用者が支払った金額は平均で約6,800円であった。
- ・農林漁家が経営する都市農村交流施設では、利用者のうち教育旅行での利用が70.6%と最も高かった。

② 平成26年度の都市農村交流施設を経営する農林漁家の経営状況

- ・都市農村交流施設を経営している農林漁家の農業等主業からの収入は、6ヶ月間で166万円、農家民宿、観光農園等副業からの収入は6ヶ月間で77万円であり、総収入に占める副業収入の割合は31.6%であった。